

1. プッシュ・プルインセンティブ

- 市場の予見性を高めるために、ワクチン開発・生産体制強化戦略で整備された事業(基金)が、治療薬・診断薬にも適用され、適切に運用されること。
- 既存の「ワクチン生産体制等緊急整備事業」の期限延長・継続(次頁)や、新たな財源を検討。
- 上市後のMCM確保の方法として、備蓄(買上)等に適しくないものについては、市場参入促進支援*等を引き続き検討し、早期に結論を得る。

2. 対象病原体

- 今後、グローバルに社会的インパクトの大きな感染症やGroup Xに分類される感染症の開発目標についても議論。

*特定の適格基準を満たし、定められた段階に到達した企業等に対し、段階的に報酬を支給

「ワクチン生産体制等緊急整備事業」の期限延長・継続の必要性



新型コロナウイルスワクチンの開発支援等事業の一つである「ワクチン生産体制等緊急整備事業」について、産業界として現在2026年度終了予定の事業期間の延長・継続を要望する。

1. 開発中のワクチンの開発・生産体制整備の完遂

- ◆ 国産技術の成果を社会実装につなげるため、開発から製造・承認までの一貫支援を継続する。
 - ・治験、製造検討、製造承認取得、製造株変更への対応の支援が必要

2. 国内において整備した生産体制の維持

- ◆ 有事に即応できるよう、政府支援による持続可能な生産体制を維持する。
 - ・設備稼働、人材確保、備蓄・買取等の支援が必要

3. 次のパンデミックへの備えとして

- ◆ 次のパンデミックに備え、平時からのワクチン戦略を継続・強化する。
 - ・MCM戦略と連携し、持続可能な国内産業基盤を整備することで、本事業の成果を確実に次期危機対応へつなげることが必要。
 - ・「ワクチン大規模臨床試験等支援事業」についても、期限延長・継続が必要